

明星大学明星教育センター 研究紀要編集委員会

菊池 滋 夫 (人文学部)

尼岡 利 崇 (情報学部)

青木 秀 雄 (教育学部)

廣島 龍 太郎 (教育学部)

板橋 政 裕 (情報学部)

『明星－明星大学明星教育センター研究紀要』投稿内規

1. 『明星－明星大学明星教育センター研究紀要』に発表する論文等は、未発表のものに限る。ただし、口頭発表のものはこの限りではない。
2. 原稿は、A4判用紙(40字×50行=2,000字)を1枚とする。ただし、横書き400字詰め原稿用紙による提出も可とする。投稿枚数は、次の事項を目安とする。
 - ①論文は、10枚位、図・表を入れて14枚位とする。横書き400字詰め原稿用紙の場合は、40枚位(図・表を入れて50枚位)を目安とする。
 - ②研究ノートは、4枚位、図・表を入れて6枚位とする。横書き400字詰め原稿用紙の場合は、20～30枚位(図・表を入れて30～40枚)を目安とする。
 - ③実践報告は、研究ノートに準じ、4枚位、図・表を入れて6枚位とする。横書き400字詰め原稿用紙の場合は、20～30枚位(図・表を入れて30～40枚)を目安とする。
3. 本誌に掲載する原稿の種別は、次の事項に挙げるものとする。
 - ①論文、②研究ノート、③実践報告、④資料解題、⑤その他
4. 原稿募集は、後期講義開始後に広く学内外に対して行い、所定の応募用紙で所定の期日までに明星大学明星教育センター事務室を経て明星大学明星教育研究委員会へ提出する。原稿の締め切りは11月末を目途とし、明星大学明星教育研究委員会内で決定する。
5. 掲載の可否は、査読の結果を踏まえ、原稿募集後の明星大学明星教育研究委員会で審議の上、決定し、その結果を応募者に通知する。
6. 原稿の提出は、原則として「データ」と「打ち出し原稿」(1部)の両方を完成原稿として提出する。
7. 投稿論文および研究ノートは、明星大学明星教育研究委員会で選定した査読者により審査する。また、査読の結果や編集上の理由から、執筆者に除補筆を依頼することがある。
8. 論文の最初のタイトル・ページには、次の事項を記載する。
 - ①論文名、②執筆者名、③内容のキーワードをそれぞれ邦・欧文で表記。
9. 図・表等は別紙に記入し(番号とタイトルを付す)、本文中にその割付位置の指定をする。
10. 校正は原則として一校までとし、執筆者が行うものとする。校正は単に誤植の訂正など、必要最小限に止めるように努める。
11. 論文執筆者には本誌5部、抜刷り30部を贈呈する。抜刷りの追加を必要とする者には、あらかじめ申し出のあった場合に限り、追加作成する。ただし、追加作成は、実費を徴収する。
12. この内規に定めるもののほか必要な事項は、明星大学明星教育センター運営委員会(以下「委員会」という。)の意見を聴いて、明星大学明星教育センター長(以下「センター長」という。)が定める。
13. この内規の改廃は、委員会の意見を聴いて、センター長が行う。

付 則 本規程は平成22年4月1日から施行する。

付 則 (平成25年7月4日改定)本規定は平成25年7月4日から施行する。

付 則 (平成28年7月21日改定)本規定は平成28年7月21日から施行する。

付 則 (平成29年5月25日改定)本規定は平成29年5月25日から施行する。

明星－明星大学教育センター研究紀要 第8号

平成30年3月25日 印刷

平成30年3月31日 発行

発行者 明星大学明星教育センター
センター長 菊池滋夫

編集者 明星大学明星教育センター 明星教育研究委員会

発行所 明星大学
東京都日野市程久保2-1-1 電話番号 042-591-5111(代表)

印刷製本 株式会社 タマプリント
東京都青梅市長淵8-198-8 電話番号 0428-22-2911